

## 2. 河川整備の実施に関する事項

### 2-1 河川工事の目的、種類及び施行の場所

並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

#### 2-1-1 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

##### (1) 洪水を安全に流下させるための対策

###### 1) 堤防の安全確保

湧別川では洪水時に急流河川特有の高速で乱れた流れが発生し、その流水の強大なエネルギーにより引き起こされる河道内の洗掘・浸食により、堤防が浸食される恐れがある。このため、堤防の保護対策を行うことで堤防の安全確保を図るとともに、引き続き洪水時の洗掘・浸食作用について調査・検討の上、必要な対策を行う。また、高水敷に繁茂する河畔林による堤防際への流れの集中化により、一部の区間では堤防の浸食等が発生する危険性があることから、必要な樹木管理を併せて行う。

表 2-1 堤防の保護対策を実施する区間

河川名	左右岸	実施区間
湧別川	左岸	KP21.2～KP 22.8
		KP24.2～KP 26.4
	右岸	KP24.5～KP 27.7

注) 今後の災害の発生や調査結果等により、新たに工事が必要となる場合や内容が変更となる場合がある

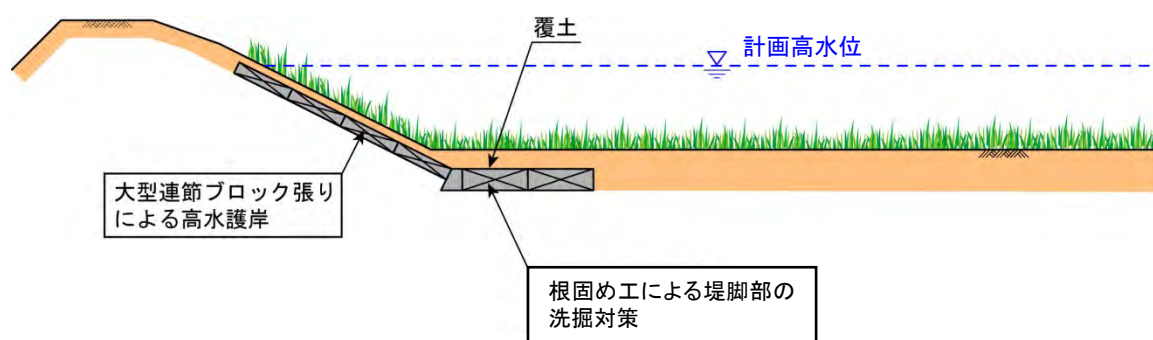


図 2-1 堤防の保護対策のイメージ

堤防の保護に必要な高水敷幅を確保できない区間や河岸浸食・洗掘により堤防の安全性が損なわれる恐れのある区間は、その対策として河岸保護工を実施する。

また、長い歴史の中で嵩上げや拡幅を繰り返してきた土木構造物である堤防は、内部構造が複雑かつ不均質であることから、調査・点検を行い、浸透、浸食等に対して安全性が不足する区間については状況に応じてその対策を講じる。

さらに、堤防の河川構造物に対する地震や津波の影響についても調査検討を進め、状況に応じた対策を講じる。

湧別川では洪水時に滲筋が大きく変化することを踏まえ、河道の状況を十分考慮した対策を実施する。なお、対策の実施にあたっては、高水敷利用や周辺環境との調和等に配慮する。

## 2) 河積の確保

戦後最大規模の洪水の流下断面が不足している区間は、河道への配分流量を安全に流下させることができるよう掘削を行う。なお、掘削にあたっては、河道が単調にならないよう配慮するとともに、水際と連続した植生の回復等により河岸の多様性の確保に努め、魚類や鳥類等の生息・生育・繁殖の場となっている水際部や瀬、淵等の保全に努める。

表 2-2 河道掘削(流下断面の確保対策)の実施区間

河川名	実施区間
湧別川	KP22.2~KP22.6

注) 実施にあたっては、今後の測量結果等により、新たに工事が必要となる場合や内容が変更となる場合がある

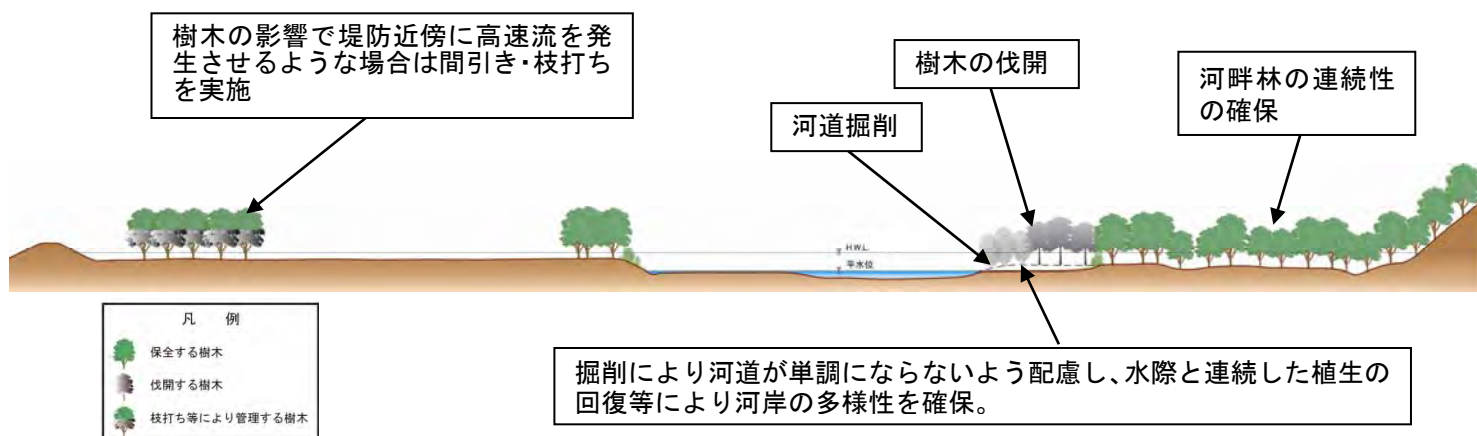
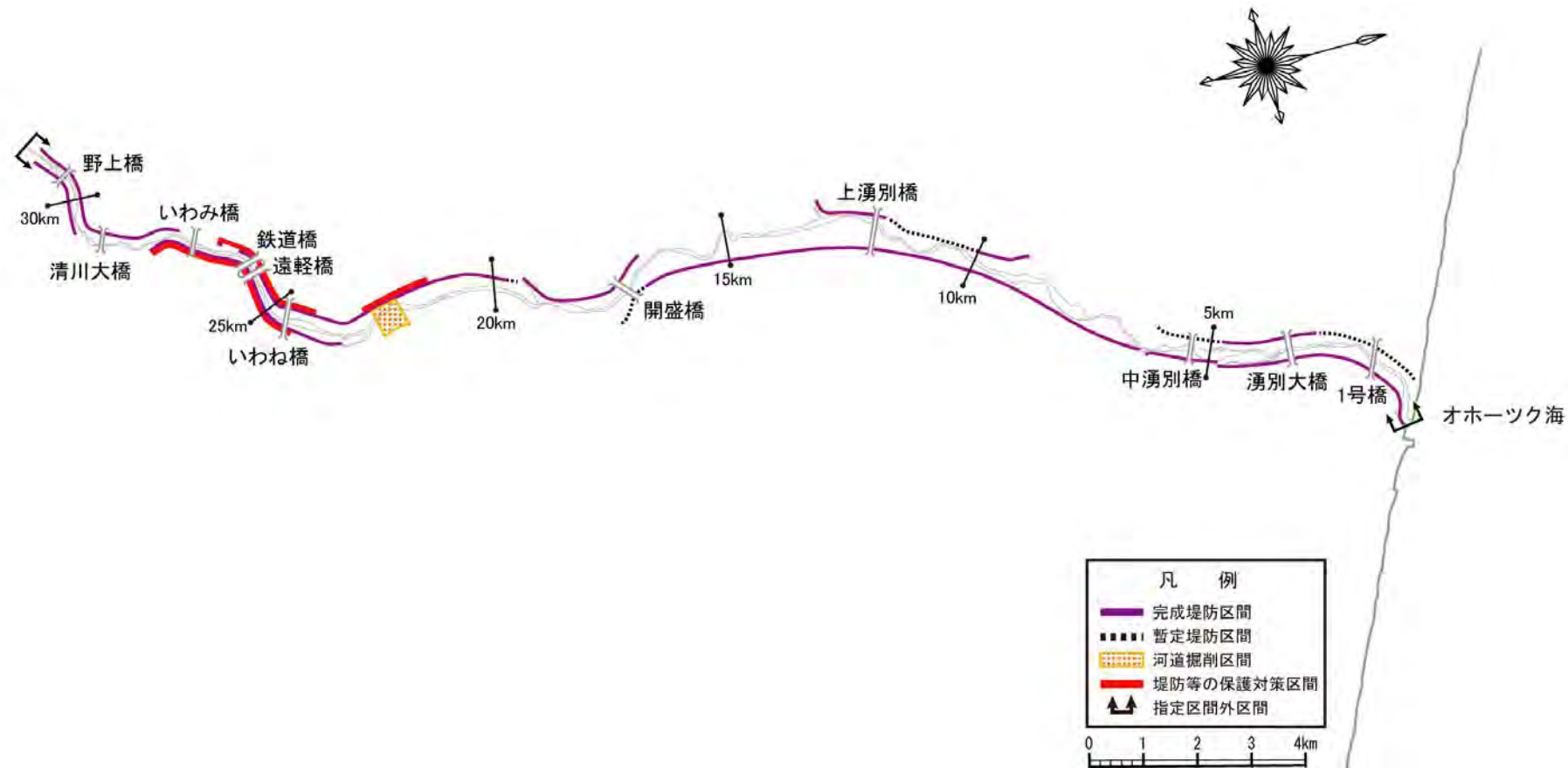


図 2-2 河道掘削等による流下能力確保のイメージ図



注) 暫定堤防：完成堤防より断面が小さい堤防

注) 暫定堤防区間においても、戦後最大規模の洪水に対して必要な流下断面が概ね確保されている。

注) 実施にあたっては、今後の測量結果等により新たに工事が必要となる場合や内容が変更となる場合がある。

図 2-3 河道掘削、堤防の保護対策等を実施する区間

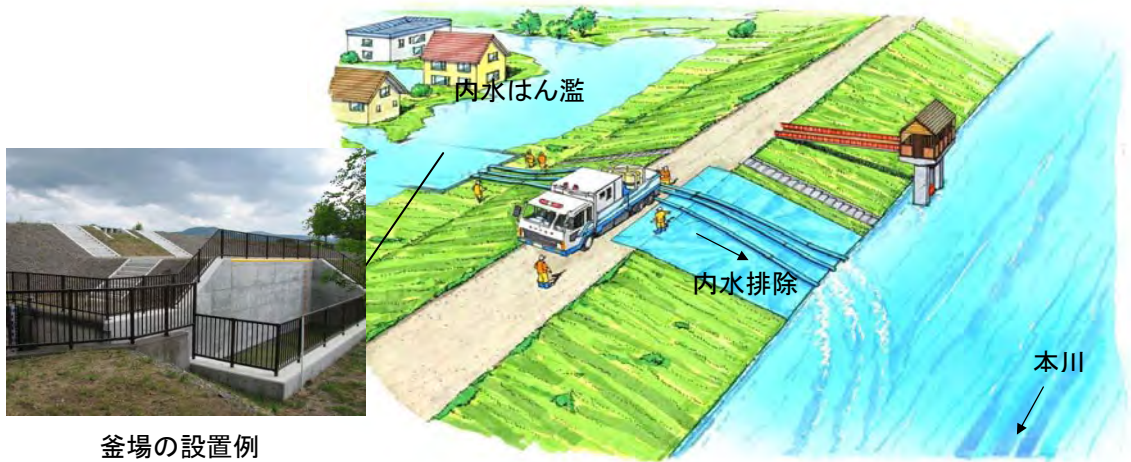
## (2) 内水被害を軽減するための対策

円滑かつ迅速に内水被害を軽減するため、河川管理者や関係自治体が保有する排水ポンプ等を活用し、互いに連携しながら内水の排除を行う。また内水被害の実態を踏まえ、その対策のための作業ヤード、釜場<sup>注)</sup>等の整備を、状況に応じて関係機関と連携し実施する。

注) 内水を効率的に排水することができるよう整備された場所



ポンプ車による内水排除の状況



釜場の設置例

図 2-4 内水排水のイメージ図



### (3) 広域防災対策

戦後最大規模の流量を上回る洪水や整備途上段階に施設能力以上の洪水が発生した場合でも被害をできるだけ軽減するよう以下の整備を行う。

#### 1) 水防拠点等の整備

災害時における水防活動や災害復旧の拠点として、水防作業ヤードや土砂、麻袋等の緊急用資機材の備蓄基地、水防団等の活動拠点、物資輸送の基地等の機能を併せ持つ水防拠点を関係機関や地域と連携して整備・活用する。

また、非常用の土砂等を備蓄するために堤防に設ける側帯を整備する際は、河川周辺の土地利用等を考慮する。

迅速かつ効率的な河川巡視、水防活動及び緊急復旧を実施するため、適切に水防資機材運搬車両等の方向転換場所(車両交換所)、管理用道路等を整備する。

#### 2) 河川情報基盤等の整備

迅速かつ効果的な洪水対応及び危機管理対策を行うため、観測設備、監視カメラやテレメーター等を整備し、水位、雨量、画像等の河川情報を収集する。また、その情報を関係機関等へも伝達し、水防活動及び避難誘導等への支援を図る。

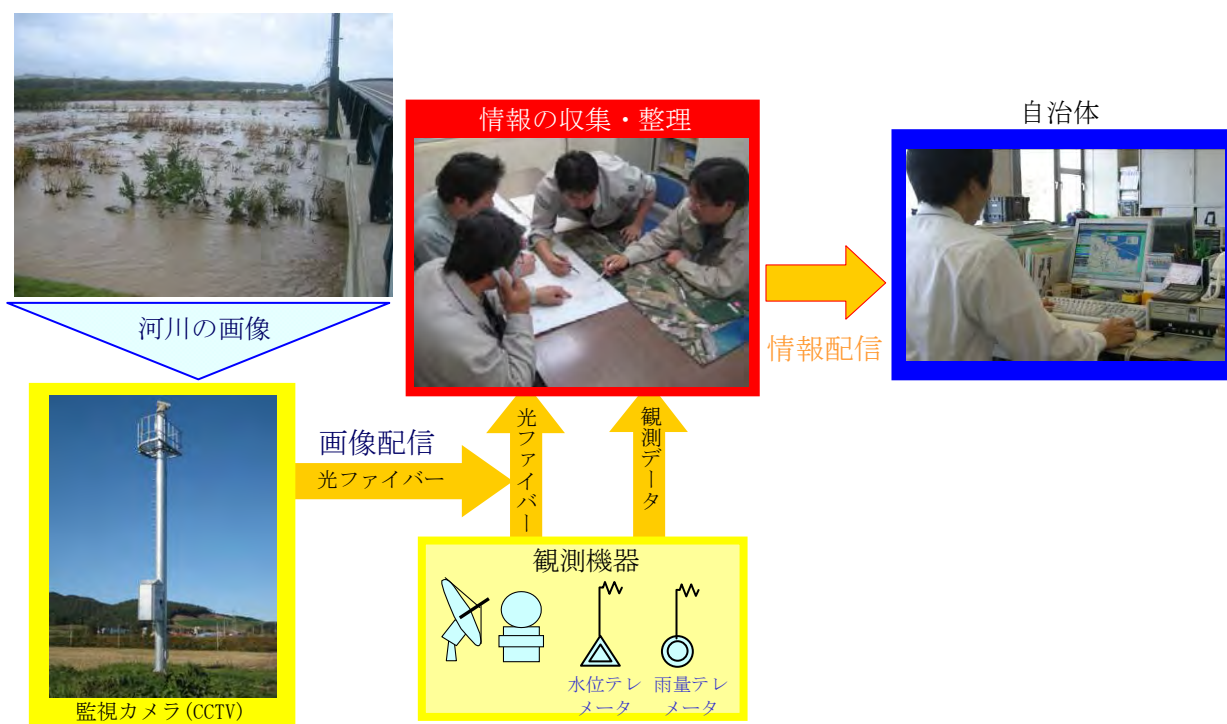


図 2-5 光ファイバー網による河川情報の収集・伝達のイメージ図

## 2-1-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

流水の正常な機能を維持するために必要な流量として、開盛地点において概ね $6\text{m}^3/\text{s}$ を確保するため、今後も関係機関と連携し、広域的かつ合理的な水利用の促進を図る。さらに、濁水・水質事故等の発生時の被害を最小限に抑えるため、関係機関及び水利用者等と連携し、情報提供、情報伝達体制の整備等を進める。

## 2-1-3 河川環境の整備と保全に関する事項

### (1) 多様な生物の生息・生育・繁殖の場の保全と形成

湧別川には、ハルニレ、ドロノキやヤナギ類等の河畔林が分布しており、多様な生物の生息・生育・繁殖の場、良好な景観形成、自然との豊かなふれあいの場の提供等、様々な機能を有している。特に、水際部と連続する山付きの河畔林は、オオワシ、オジロワシ等の鳥類にとって貴重な生息・生育・繁殖環境を形成している。一方、河畔林が洪水の安全な流下等に支障を及ぼすこともあるため、治水面との整合を図りつつ、河畔林が有する様々な機能の保全を考慮した河川整備や管理に努める。

また、河川整備の実施にあたっては、施工時期、施工方法等の検討を行い、猛禽類等の営巣状況や越冬状況等への影響を防止・軽減するよう十分配慮する。



図 2-6 湧別川沿川に広がる河畔林と流域に生息する生物

## (2) 魚類等の移動の連続性

湧別川では、サケ、サクラマス、カラフトマス等の遡河性の魚類が生息・生育・繁殖しており、これらの生息・生育・繁殖環境を保全するためには、流況や河床材料等への配慮に加え、移動の連続性を確保することが重要である。

このため、開盛頭首工や KP20 付近の取水施設においては、今後も施設管理者や関係機関等との調整・連携により魚類等の移動の連続性の確保に努める。

## (3) 河川景観の保全と形成

河川景観については、流域特性や土地利用、地域の歴史・文化等との調和を図りつつ、その保全と形成に努めることを基本とする。

湧別川は、中流部の遠軽市街や下流部の豊かな山付き林・田畑等を流下し、オホーツク海へ流れている。その高水敷は地域の主要産業である酪農を支える採草地としての利用や、公園・スポーツ施設等としての整備が進み、自然の豊かさや人々の生活を包み込む様々な姿を望むことができる。それら地域の景観と調和する湧別川らしい河川景観の保全に努める。



がんぼういわ  
瞰望岩



砂州を形成する河道



がんぼういわ  
瞰望岩からの眺望



#### (4) 地域の活性化に寄与する場の整備

河川空間の整備にあたっては、河川環境管理基本計画のブロック別管理方針を踏まえ、生活の基礎や歴史、文化、風土を形成してきた湧別川の恵みを活かしつつ、自然とのふれあい、釣り等の趣味やイベントなどの河川利用、環境学習の場等として安全に活用できるよう、地域の活性化に寄与する場の整備に努める。その際、沿川の自治体の河川に関連する取組みや地域計画等との連携・調整を図り、河川利用に関する多様なニーズを十分反映した河川整備に努める。



パークゴルフ場(湧別町)



せせらぎ公園(遠軽町)



花火大会(せせらぎ広場)(遠軽町)



湧別川 川の学校(遠軽町)